

**フェノキサスルホンに係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）
についての意見・情報の募集結果について**

1. 実施期間 平成25年9月3日～平成25年10月2日
2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送
3. 提出状況 1通
4. コメントの概要及びそれに対する食品安全委員会の回答

意見・情報の概要*	食品安全委員会の回答
<p>【意見1】 資料は良く整理され分かり易い飼料です。以下の意見を述べさせていただきます</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ADI 値は妥当です。 2. 当該農薬には、皮膚感作性があるとう免疫系への影響が示唆されたデータが示されており。したがって、免疫への影響を調べる意味でも、短期の免疫毒性試験実施を企業側に提案した上で、再考してはいかがでしょうか。 3. また、当該農薬は土あるいは水中で化学的に安定な物質な様子です。植物系への影響を鑑みるに、畜産動物における当該農薬の残留量試験データの開示が示されていないのは遺憾な感じがいたします。 4. 従いまして、上述の2点をふまえた上で、当該農薬使用について、再考してはと感じました。 	<p>【回答1】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. について 御意見ありがとうございます。 2. について 食品安全委員会では、食品中の残留農薬による食品健康影響評価を行っております。いただいた御意見は農薬使用者への影響に関係するものと考えられることから、リスク管理機関である厚生労働省及び農林水産省に伝えま 3. 及び4. について 食品安全委員会は、今回設定したADIに基づく適切なリスク管理措置が実施されれば、本剤の食品を介した安全性は担保され则认为します。 いただいた御意見はリスク管理にも関係するものと考えられることから、リスク管理機関である厚生労働省及び農林水産省に伝えま

※頂いた意見・情報をそのまま掲載しています。